

(公財)日本水泳連盟 公認

2022年度 新規競技役員資格・競泳審判員資格

1. 講習会
◆「公認競技役員」の資格取得を目指す方
競技役員資格取得講習会（午前：全競技種目共通の内容）に参加する。
◆「競泳審判員」の資格取得を目指す方
引き続き午後の講習会も受講する。（午後のみ受講は認めない）
◆「飛込・水球・AS・OWS・日本泳法」については別途審判員制度があり、
公認競技役員の資格保有を必須とする。
2. 期 日
下記日程より講習会を申し込み、受講（会場参加、対面受講のみとする）
3. 日 程
2023(令和5)年 1月14日(土)
※ 時間は変更になる場合がある
10:00～12:00・・・競技役員資格取得講習会
13:00～15:00・・・競泳審判員資格取得講習会・素養テスト
4. 会 場
東京辰巳国際水泳場（東京都江東区辰巳2-8-10）
東京メトロ有楽町線 辰巳駅より徒歩約10分
JR京葉線 新木場駅より徒歩約12分
5. 主 催
(公財)東京都水泳協会 競技委員会
6. 費 用
「競泳」講習料4,000円（競泳競技規則競技役員の手引きの代金を含む）
「飛込・水球・AS・日本泳法・OWS」講習料 3,000円
7. 受講資格
健康で競技役員・競泳審判員活動に支障のない運動能力を有している方で、
以下のいずれかの条件を満たす方。
（ただし 2023 年4月1日までに満18歳以上になる方）
① 水泳関係の指導資格(基礎水泳指導員の資格を含む)をお持ちの方。
② (公財)東京都水泳協会の登録団体の推薦を受けた方。
（コーチ、保護者、成人会員など）
③ スイミングクラブに勤務している方。
④ 学校で部活動を指導している方。
⑤ スイミングクラブ・学校に所属している選手の保護者。
9. 申込方法
東京都水泳協会HPよりオンラインで申し込み、以下1点を添付する事
①受講資格証明書

※ 締切 2022年12月26日(月) 23:59まで
※ 受講決定通知は、期日1週間前までに順次連絡する。
※ 受講料支払いの詳細は受講決定通知に記載する。
10. 実 習
資格取得には受講後、1年以内に3回の競技大会等での実務実習が必須となる。
詳細は講習会にて説明する。
11. 定 員
100名になり次第締め切る。
12. 問合せ先
(公財)東京都水泳協会競技委員会
(月～金曜日 10:00～17:00) 電話 03-5422-6147)